

Smart Data Platform サービスクーポン利用規約

(規約の制定)

- 第1条 当社は Smart Data Platform サービスクーポン利用規約(以下「本規約」といいます。)を定め、これによりクーポンコードを利用者に提供します。
- 2 利用者は、本規約を誠実に遵守するものとします。

(本規約の変更)

- 第2条 当社は本規約を変更することがあります。この場合、特に断りの無い限り、提供条件は変更後の規約によります。
- 2 当社は、本規約の変更を行うときは、変更後の本規約の内容及びその効力発生時期を、当社の Web サイト上 (<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html>) への掲載その他の適切な方法により周知します。

(定義)

- 第3条 本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
クーポンコード	当社が、当社の Smart Data Platform サービス利用規約に規定する Smart Data Platform サービスの契約者又は申込者に対して、Smart Data Platform サービスの提供条件の変更等を行うことを目的として提供するコード番号
利用者	クーポンコードの利用申し込みを行う者

(クーポンコードの利用)

- 第4条 利用者が提供条件の変更等を希望する場合は、本規約に同意の上、第5条の有効期間内に、当社が別に定めるポータルサイトのお申込み画面上に表示される「クーポンコード記入欄」にクーポンコードを入力することにより、クーポンコードの利用申し込みを行うものとします。当社がクーポンコードその他必要な情報の入力を確認し、これを承諾することにより、提供条件の変更等が適用されるものとします。
- 2 当社は、次の各号に該当すると判断したときは、クーポンコードの利用申込を承諾しない場合があります。
- (1) 利用者が Smart Data Platform サービスその他、当社の提供するサービスの料金又は手続に関する費用等の支払に現に怠り、又は怠るおそれがあると当社が判断したとき。
 - (2) 利用者が第9条(禁止行為)のいずれかの行為を行ったとき、又は行うおそれがあると当社が判断したとき。
 - (3) Smart Data Platform サービスの申込みにあたり、虚偽の記載がなされたとき
- 3 当社は第1項の承諾後であっても、前項各号に該当することが明らかになった場合には第1項の承諾を取り消す場合があります。この場合、当社は取消により利用者が被った損害についての責任を負わないものとし、利用者はそれまでに当社に生じた費用を負担するものとします。
- 4 当社がクーポンコードの利用を承諾しない場合には、当社は利用者に対しその旨を通知します。
- 5 利用者は、利用者以外の第三者がクーポンコードの利用申し込みをすときは、本規約を当該第三者にも遵守させるものとします。

(有効期間)

- 第5条 クーポンコードには有効期間があります。
- 2 前項の有効期間は、当社が別に利用者へ通知するものとします。

(譲渡の禁止)

- 第6条 利用者は、クーポンコード及びクーポンコードを利用する権利を譲渡することはできません。

(免責)

- 第7条 当社は利用者に対し、クーポンコードを利用したこと又は利用しなかったことに係る一切の損害の賠償をしないものとし、利用者は当社にその損害についての請求をしないものとします。また、利用者はクーポンコードの利用により第三者に対し損害を与えた場合、自己の責任でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。

(クーポンコードの一時停止及び廃止)

- 第8条 利用者が第9条(禁止事項)に該当する行為を行った場合、当社は直ちにクーポンの削除その利用の一時的または永久的な停止など、当社が必要と判断する処置を取ることが出来るものとします。
- 2 当社は、前項の処置に伴い、利用者又は第三者に発生する損害については、一切の責任を負わないものとします。
- 3 第1項の処置により当社が損害を被った場合、利用者はその損害を賠償するものとします。
- 4 当社は、前項までの規定にかかわらず、クーポンの提供条件で Smart Data Platform サービスを提供することが困難になった場合は、そのクーポンを廃止することがあります。この場合、当社は 30 日前までに利用者へ通知するものとします。

(禁止事項)

- 第9条 利用者は、以下の行為をしてはならないものとします。
- (1) クーポンコードを外部に転載したり、第三者に提供したりする行為
 - (2) クーポンコードを第三者に譲渡、売却、貸与又は提供する行為

- (3) クーポンコードを営利活動目的、宗教活動目的、政治活動目的など、当社が承認した以外の目的で利用する行為
- (4) 第三者になりすましてクーポンコードを利用する行為
- (5) 当社または第三者の権利を侵害し、またはその恐れのある行為
- (6) 当社または第三者を誹謗中傷し、名誉を毀損する行為またはその恐れのある行為
- (7) Smart Data Platform サービス利用規約の定め に反する行為
- (8) 法令、公序良俗に反する、またはその恐れのある行為
- (9) その他、当社が不適切と判断する行為

(利用者への通知)

第 10 条 利用者に対する通知は、当社の判断により、次のいずれかの方法で行うことができるものとします。

- (1) 当社の Web サイト上に掲載して行います。この場合は、掲載された時をもって利用者に対する通知が完了したものとみなします。
- (2) 利用者が利用申込みの際またはその後に当社に届け出た利用者の電子メールアドレス宛に電子メールを送信して行います。この場合は、利用者の電子メールアドレス宛に電子メールを送信した時をもって利用者に対する通知が完了したものとみなします。
- (3) 利用者が利用申込みの際またはその後に当社に届け出た利用者の住所宛に郵送して行います。この場合は、郵便物が利用者の住所に到達した時をもって利用者に対する通知が完了したものとみなします。
- (4) その他、当社が適切と判断する方法で行います。この場合は、当該通知の中で当社が指定した時をもって利用者に対する通知が完了したものとみなします。

(個人情報の取扱い)

第 11 条 当社はクーポンコードの提供にあたり、当社が取得する個人情報の取扱いについては当社のプライバシーポリシー (<https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html>) に定めるところによります。

(管轄裁判所)

第 12 条 利用者と当社との間で本規約に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(準拠法)

第 13 条 本規約に関する準拠法は日本法とします。

附則(平成 28 年 2 月 25 日 CL 第 503786 号)

(実施期日)

1 本規約は、平成 28 年 3 月 1 日から実施します。

附則(令和元年 9 月 19 日 CL 第 00544964 号)

(実施期日)

1 本規約は、令和元年 9 月 19 日から実施します。

附則(令和 4 年 2 月 28 日 DPSG 第 00885638 号)

(実施期日)

1 本規約は、令和 4 年 2 月 28 日から実施します。

附則(令和 4 年 9 月 5 日 CNS デ第 00958321 号)

この改正規定は、令和 4 年 9 月 9 日から実施します。ただし、この改正規定中、第 8 条(クーポンコードの一時停止及び廃止)第 4 項及び第 10 条(利用者への通知)の規定については、令和 4 年 10 月 9 日から実施します。